

2026（令和8）年度 事業計画

次期介護保険制度改正に関する意見書がとりまとめられ、介護支援専門員更新制度の廃止とともに、研修制度については分割受講のイメージが示された。次年度については従来の法定研修が継続する見込みであるが、これらの制度改正も見据えた質の維持・向上に資する新たな制度に応じた支援体制を整えていく必要がある。特に、介護支援専門員の人材不足は顕著になっており、現在のいわゆる再研修の対象となる介護支援専門員証未更新者に関する研修等対応が随時となる可能性もあり、制度改正の内容も見据えて準備態勢を図っていく時期になると考えられる。特に主任介護支援専門員の位置づけについても法律事項となることから求人も含め、その支援体制も検討する必要がある。

一方、業務の生産性向上についてICT化を図る、また、居宅介護支援事業所が介護職員等処遇改善加算の対象となる見込みであるが、他のサービス事業所含めケアプランデータ連携システム加入が要件とされたが、これはいわゆる介護情報基盤の構築へ向けた前段階と考えることもできる。想定図では各サービス事業所間をはじめ、介護認定調査情報や各種申請事項が電子的に行える図も示されているが、これらは市町村ごとに進捗が異なる可能性もある。ただ、大阪協会会員によるメールアドレス登録者率は高くなく、このため、各支部との情報共有を図り利用者ひいては担当する介護支援専門員にとっても電子化について情報収集を図りフィードバックを行っていく。

また、有料老人ホーム等に関するケアマネジメントについて、新たな相談支援事業類型が構築される見込みとなっており、これらの生活支援のあり方や現行のケアプランチェック事業等含め新たな類型に関してどのような実態が想定され、ケアマネジメントの進め方となるか、現行の居宅介護支援との違いや生活相談等、事務局人員増強も含め、これらの需要にも応えていきたい。

2027（令和9）年2月20日（土）は、近畿ブロック大会IN大阪開催を予定している。各会員の参加を得て10年ぶりの大会の成功を祈念し、協力をお願いしたい。

（令和8年度の資金調達及び設備投資の見込みはありません。）

《2026（令和8）年度各部活動事業計画》

■事業部名「学術研究部」

（計画総括）

介護支援専門員は、「介護保険法」第7条第5項において『要介護者又は要支援者（以下、要介護者等）からの相談に応じ、及び要介護者等がその心身の状況等に応じ各種サービス事業を行う者等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有するもの』と位置づけられている。

令和6年度の介護保険制度改正を経て、地域包括ケアシステムの深化と持続可能な介護体制の構築が求められる中、介護支援専門員には、制度の趣旨を的確に理解し、利用者本位のケアマネジメントを実践する専門職としての役割が一層期待されている。

令和8年度は、これまでの取り組みを継続しつつ、改正内容の定着を図り、「質の高いアセスメント力」や「意思決定支援」「多職種協働による支援体制の構築」など、ケアマネジメントの質の更なる向上を目指す。また、介護支援専門員法定研修カリキュラム改定への対応として、「適切なケアマネジメント手法」（基本ケア及び疾患別ケア）を学ぶ研修を企画・実施し、専門的知識・技術の研鑽を図り、実践力の向上に努める。さらに、公益事業としての研修や法定外研修の実施、府をはじめ関係団体から調査研究等の委託があれば、実施・協力し、実践と学術的基盤の充実に努める。

＝活動計画＝

委員会の開催：毎月第3木曜日

（計画内容）

1. 研修計画

1) アセスメントの向上をめざした研修の実施

- | | |
|-------------------------------|----|
| ① 「楽しくアセスメントしよう！（OCMAシートの活用）」 | 2回 |
| ② 「課題整理総括表と評価表を学ぶ（習熟編）」 | 2回 |
| ③ 「コミュニケーションも理論と訓練が大事です。」 | 2回 |

2) 医療との連携力強化として、

- | | |
|--------------------------------|----|
| ① 「適切なケアマネジメントを活用した疾患別ケアマネジメント | 1回 |
| ② 「入退院支援について」 | 1回 |
| ④ 「多職種連携研修」 | 1回 |

3) 日常生活を営む要介護者等への支援に必要な専門的知識習得の研修実施。

- | | |
|------------------------|----|
| ① 「意思決定支援について ACP)」 | 1回 |
| ② 「成年後見について」 | 2回 |
| ③ 「看取り（人生の最期を支える）について」 | 2回 |

2. 大阪府等関係機関からの委託による調査研究等の実施

3. 介護支援専門員の資質向上のため、他団体等との連携による研修・学術研修・調査を行う

4. 当協会が主催する研究大会（第25回近畿ブロック in おおさか）及び近畿介護支援専門員門員研究大会への協力支援

「演題発表に向けて作成支援のための研修」の開催

5. その他

必要に応じてトピックス等あり。

■事業部名「職能対策部」

(計画総括)

介護保険制度を活用されている利用者や施設入居者ご本人（以降、ご本人と記す）が、地域でどのように生活を継続していきたいか、そして、これからどのような人生や時間を送りたいかを、表出出来るような地域社会構築を目指したいと誰もが考えている。

そのためには、地域包括ケアシステムの具体的な実施、実践が早急に必要だと考える。

介護支援専門員が、ご本人やご家族と信頼関係を構築する礎としてのコミュニケーション能力を高め、特に会員に対し、円滑なスーパーバイズができるような、研修等を組立、実施したいと考える。

1. 医療機関との連携を図る。
2. 施設に勤務する介護支援専門員を対象とする研修（事例検討会等）を企画・開催し、資質向上を図り、介護支援専門員同士または関係機関との連携強化を図る。
3. 主任介護支援専門員を対象とするフォローアップ研修（事例検討会等）を企画・開催し資質向上を図る。
4. 多職種協働での研修を企画・開催する。
5. 会員の意思や意見を集約し、活動に反映する。

＝活動計画＝

委員会の開催：毎月第3月曜日

(計画内容)

1. 多職種協働での研修を企画、開催
2. 主任介護支援専門員のスーパーバイズ能力向上研修を企画、開催
3. 施設介護支援専門員対象の研修会を企画、開催し、親睦を深める
4. 会員同士の情報交換及び交流の場の企画、開催
5. 会員にとって、魅力的と思える研修会等の企画・開催

■事業部名「ブロック活動部」

(計画総括)

ブロック活動部は、支部支援活動（①活動休止支部活動再開、②支部活動支援、③ブロック活動強化とブロック間活動支援、④支部総会開催支援、⑤会員増員）を実施する。これに基づき、活動が困難な状態になっている支部のため、各ブロック理事が各支部長と連携し、支部活動が安定的に運営できるようにブロック内の会合の機会を定期的に持つなどし、相談支援や環境づくり等を実施していく。

また、他事業部と連携し、支部会員の職能向上に向けた取組を行う。そして、多職種連携を推進するため、支部及びブロック等で、関連団体等の他職種との連携強化を進める。

今後もブロック活動部は、支部支援を通じて支部と大阪協会、日本協会の3層構造の充実を図る。

＝活動計画＝

委員会の開催：毎月第3金曜日（WEB会議とする）

(計画内容)

1. 活動休止状態支部の活動再開支援活動
① 各支部の活動状況実態把握のためのブロック内会合機会

- ② 支部活動休止状態と判断された支部の活動再開に向けた支援活動
- 2. 地域支部支援と協会との連携事業
 - ① 支部長会開催
 - ② 支部交流会開催
 - ③ 地域支部への講師派遣及び研修支援（法定外研修を含む）
 - ④ 地域支部への役員派遣及び総会支援
 - ⑤ 地域支部支援（啓発活動及び地域活動支援等）
- 3. 支部支援活動
 - ① 情報伝達システムの構築
 - ② WEB会議及び研修開催支援
- 4. ブロック活動支援とブロック間連携強化
- 5. 協会会員増員活動
- 6. 他事業部との連携による支部会員の職能向上
- 7. 関連団体との連携強化
- 8. ケアマネジャーの専門性と役割に関する普及啓発事業
 - ① 業務範囲の明確化と周知
 - ② 生産性の向上と専門性の発揮
 - ③ ケアマネジャー業務の見える化と役割分担の推進

■事業部名「府民情報発信部」

（計画総括）

府民情報発信部は、当協会の他の事業部と協働し、当協会の普及啓発に資するため活動を行う。当協会会員に対して、介護保険制度を中心とした関連情報の提供や、協会活動の周知を図るとともに、大阪府内の公的機関や関係団体などに、協会の活動内容を発信することにより連携を深める。また、ホームページや講演会などを通じて、府民向けに介護に関連した情報の提供を行う。介護支援専門員の資質向上や、職能団体としての責務を果たすべく下記の事業活動を展開する。

＝活動計画＝

委員会の開催：偶数月第2月曜日 OCMA 会場・奇数月第2月曜日 Zoom 会議、各月で変更あり、
その他必要時開催

（計画内容）

- 1. 委員会の開催：毎月の開催
- 2. 協会会員や関連機関・団体へ向けた情報の発信
 - ① ホームページの運営・管理（情報の更新や掲示板管理）の推進
 - ② 機関紙「OCMA 通信」の編集/年4回発刊（4月・8月・10月・1月）発行
 - ③ 介護支援専門員向けのジャーナル誌・機関紙（OCMA通信特別号）の検討
- 3. ブロックの各支部の活動や施設・包括・社会資源について集約、発信
- 4. 府民に対して、リーフレット、記念誌等を活用した啓発活動
- 5. 展示会等における広報活動（バリアフリー展・近畿ブロック研究大会など）
- 6. 広告規程等、府民情報発信部管理の各種規程の管理・運用
- 7. 所属団体及び推薦理事との連携促進等（バリアフリー展での協力体制など）

■事業部名「総務部」

(計画総括)

総務部は本会他の事業部と協力し合い法人法に準拠した組織体制の強化、介護支援専門員の意識向上を図るために以下の事業を進める。

＝活動計画＝

(計画内容)

1. 諸規程の整備、運用管理に努める。
2. 改正倫理綱領の普及啓発を行い、介護支援専門員の倫理的自覚の向上を目指す。
3. 総会等の人権研修を含めた理事研修を開催し、人権意識向上に努める。
4. 業務を執行する理事として選定された者に対し 3 箇月に 1 回自己の職務の執行の状況を常任理事会に報告する書面提出を促す。

■事業部名「災害対策委員会」

能登半島地震を受けて災害対策基本法が改訂され、それに伴い DWAT が明記され、活動範囲の変更があり、指定避難所だけでなく在宅避難、車中避難も含めたようは避難者への生活支援を行っていくことになりました。介護支援事業所の災害時の BCP についても改訂が必要となったことを受けて、様々な大規模自然災害に対して適切な対応ができるよう、BCP の変更、マニュアルの変更についての研修を実施していく。大規模な災害に備え、協会として会員の防災・減災への対応力の強化や、他職種との連携、災害時の支援体制の確立を目指した活動を更に行って行く事を 2026 年度の目標とします。

＝活動計画＝

委員会の開催：毎月第 3 水曜日

(計画内容)

1. 災害支援ケアマネジャー養成研修の実施（日本協会）
2. 防災訓練への参画（大阪 880 万人訓練）
3. BCP 作成、災害対応マニュアルについての会員向けの研修
4. BCP 作成、災害対応マニュアルについてフォローアップ法定外研修
5. 大阪 DWAT への参画
6. 災害発生時の情報収集と対応

■事業部名「研修センター」

(計画総括)

研修センターは、大阪府や各市町村を始めとする行政機関と連携、他事業部や大阪府介護支援専門員法定研修実施団体などの他団体と協力しながら、①法定研修の実施や法定研修に係る必要な会議や調整等、②各市町村介護給付適正化事業のケアプラン点検を実施、③介護支援専門員の資質向上研修に係る事業を実施する。

＝活動計画＝

(計画内容)

1. 大阪府介護支援専門員法定研修の実施及び連絡協議会の運営と実施
 - ①大阪府介護支援専門員再研修
 - ②大阪府介護支援専門員更新研修（未経験者向け）
 - ③大阪府介護支援専門員更新研修（実務経験者向け） 専門研修課程Ⅰ
 - ④大阪府介護支援専門員現任者向け研修 専門研修課程Ⅰ
 - ⑤大阪府主任介護支援専門員研修
 - ⑥大阪府主任介護支援専門員更新研修
2. 大阪府介護支援専門員法定研修作業部会の実施・事務支援
3. 大阪府介護支援専門員法定研修に係る講師調整
4. 法定研修講師の勉強会・研修支援の実施
5. 法定研修講師資質向上の支援
6. 大阪府介護支援専門員法定研修に係る各団体及び大阪府との連携
7. 大阪府介護支援専門員資質向上委員会及び連絡協議会への参画
8. 介護支援専門員更新制度における資格、申請に事務手続きの支援
9. 各種研修（法定研修・法定外研修など）及び更新手続きに関する相談支援
10. 市町村介護給付適正化事業への協力・実施及び企画
11. 介護支援専門員活動に必要な自主研修で資質向上を図る
12. 介護支援専門員資質向上研修の支援（法定外研修、自主研修等）
13. 大阪府介護支援専門員法定研修における感染症対策の実施
14. 大阪府介護支援専門員法定研修におけるオンライン化の検討及び実施
15. 大阪府介護支援専門員法定研修における講師・ファシリテーター養成の検討及び実施

■事業部名「事務局」

（計画総括）

介護支援専門員の健全な活動を支援するため会員管理を行い、日本介護支援専門員協会との情報共有・連携を充実させる。又、協会支部の状況把握と密なる連携を図っていく。大阪府よりの受託研修、法定研修に関わる研修事務や登録事務作業を実施するため、行政・他団体との情報共有や連携により事業推進を図っていく。

＝活動計画＝

事務局会議の開催：必要時随時

事務局職員の管理と情報共有環境の整備

（計画内容）

1. 公益法人事務作業
2. 会員管理における一般社団法人日本介護支援専門員協会との事務連絡の連携
3. 支部会員の管理・地域活動支援
4. 会員への入会金の管理（督促等の案内事務）
5. 会員への啓発活動支援・情報誌の発送事務作業の支援
6. 各部会活動に対する事務作業の支援（委員会・研修等）
7. 大阪府より受託する介護支援専門員資格の登録事務（申請から新証の発行事務）
8. 介護保険制度改定等の研修・啓発支援
9. 近畿介護支援専門員研究大会の協力及び支援

10. 大阪府指定の法定研修に関する事務作業の支援（ホームページの周知等）
11. 法定研修の事務作業の支援及び関係団体との協働・連携
12. 法定外研修に関わる行政・支部との連携
13. 各種会議における事務作業
14. 府民に対する介護保険制度・介護支援専門員への相談・周知活動
15. 各種職能団体との連携
16. 感染症対策における事業体制の実施
17. 第25回近畿ブロック研究大会 in おおさかの協力